

市政の動き

12月定例会報告
市長総括説明から

11月29日、令和元年第4回市議会定例会が開会しました。最初に①台風19号被災地へ

の支援状況②首里城再建を支援する募金箱の設置について報告し、その後、当面する市政の諸課題ならびに提出議案の主なものを説明しました。その概要をお知らせします。

■人と自然が共生するまち

○木質バイオマス事業に係る補助金返納等

北但東部森林組合において豊岡産木質ペレット製造事業の廃止の決定がなされ、国県の補助を受けて整備されたペレット製造施設と、このペレットを使用することを前提として整備されたボイラー施設の一部補助金について、自主返納することとなりました。

北但東部森林組合および社会福祉法人北但社会福祉事業会から、法定耐用年数の残年数に応じた補助金残存価額をいったん本市へ返納していただ

き、本市の返納分と合わせて計4144万3569円を国県へ返納します。なお、今回の補助金返納に伴い、補助事業に充当した2185万7千円の市債を繰上償還します。

今議会に、これらに必要な補正予算を提出しています。

■持続可能な「力」を

高めるまち

○豊岡演劇祭

第0回豊岡演劇祭は、想定を約3割上回る延べ1427人に来場していただきました。会場においてはアンケートを実施。590人から回答があり、市内からの来場者は31%、市外が63%、不明が6%でした。また市外からの来場者のうち初めて本市を訪れた人は28%で、50%の人が宿泊しました。演劇が観光誘客にもつながる可能性を感じています。これらの結果を踏まえ実行委員会が開催され、第1回豊岡演劇祭は、9月中・下旬に開催することが確認されました。演目数等の詳細については今後決定されます。

○出石温泉館乙女の湯の状況

10月1～31日に公募していた出石温泉館乙女の湯の譲渡

先について、(株)キリンジ(大阪市)を候補者に決定しました。当該事業者からの提案は、乙女の湯を従前のように営業するだけでなく、レストランの拡充、周辺用地にグランピング施設を新設するというものです。今議会に現乙女の湯の設置及び管理に関する廃止条例案を提出しており、当該案の議決後には直ちに相手方と仮契約を締結します。また、その後、本会期中に建物の無償譲渡等に係る議案を追加提案させていただきます。

○外国人宿泊者数

第3四半期(7～9月)の外国人延べ宿泊者数は1万1086人で、前年同期比の4.5%の増にとどまりました。国の伸び率13.4%と比較しても低い伸びとなりました。引き続き、欧米豪の個人旅行者の誘客促進とともに、本年度から新たに実施している台湾などへのプロモーションを積極的に進めます。

○コウノトリ育むお米の海外販売戦略

本年度は、アメリカの「日本食レストランエキスポ」に4年連続での出展や、オース

トラリアで販売促進活動を行いました。10月からは台湾へのコウノトリ育むお米の輸出も始まり、これで定期的な輸出量が、6カ国となりました。輸出量は2016年度が1.5t、17年度は7.81t、18年度は17.16t。19年度の上半年は9.16tです。

○スマート農業等の実施状況

水田の水位や水温などの情報をスマートフォンで確認できるコウノトリ育む農法水管理作業の省力化検証を昨年度に引き続き実施しました。作業時間は平均で約65%減少。また本年度は、除草作業の検証も行い、水温20度を超えた時期に除草と深水管理を行うことで収穫量が増えました。

○プレミアム付商品券

10月1日から、住民税非課税者や子育て世帯が額面2万5千円の商品券を2万円で購入できる「プレミアム付商品券事業」を商工団体等と連携し実施しています。この購入に係る申請率は10月31日時点で27%。申請が不要な世帯も含めた全ての対象者が購入した場合、額面で4億1950万円分となりますが、同時点の販売実績は額面6744万

不可欠であり、引き続き有効な技術について検討します。

○農業共済条例の廃止

農業共済事業は、県内26の市・町・事務組合でそれぞれ運営していますが、来年度からは兵庫県農業共済組合連合会とともに一つの組合になる予定です。本年4月、市町等と当連合会とで新組合設立に関する覚書を締結しており、来年1月には、同連合会が県に対して新組合の設立認可を申請する予定です。

なお、認可申請の際には、26市町等の農業共済条例の廃止が議決されていることが必要で、今議会に廃止のための条例案を提出しています。

○プレミアム付商品券

10月1日から、住民税非課税者や子育て世帯が額面2万5千円の商品券を2万円で購入できる「プレミアム付商品券事業」を商工団体等と連携し実施しています。この購入に係る申請率は10月31日時点で27%。申請が不要な世帯も含めた全ての対象者が購入した場合、額面で4億1950万円分となりますが、同時点の販売実績は額面6744万

円分と16%にとどまっています。利用が低調であることは全国的な傾向ですが、販売期限の来年2月28日を見据えて利用促進を図っています。

■未来を拓く人を育むまち

○幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の策定

この計画は「教育・保育の質の確保」「保育所、放課後児童クラブ等の施設のあり方」の基本的な方針を定めるものです。豊岡市子ども・子育て会議から答申をいただき、10月に市民懇談会でこの答申内容を説明。参加者から「もっと市民の声を聞いてほしい」などといった意見や社会福祉法人等からも要望をいただいたため、策定期間を当初の来年3月から8月に遅らせることとしました。答申内容に市の考えなどを加えた計画案を作成した後、改めて市民説明会を開催するとともに、社会福祉法人等との協議をさらに重ね策定します。

○小中学校の適正規模・適正配置の検討

小中学校の適正規模・適正配置に関する議論を開始するため、今議会に審議会の設置

に必要な条例案と補正予算を提出しています。審議会で、小規模校の教育諸問題の解消に観点を置きながら議論していただきます。その後、地域や保護者の意見を聞き、2021年度中に「学校の適正規模・適正配置に関する計画」を策定します。

■人生を楽しむ

○新文化会館の整備

新文化会館整備基本計画は、11月に行われた全員協議会やパブリックコメントでいただいた意見を踏まえて、最終的に基本構想・基本計画策定委員会を開催し、1月末に策定する予定です。

来年度中の基本設計業務の完了を目指すため、設計業者の選定等、必要な債務負担行為に係る補正予算を今議会に提出しています。

○オリンピック・パラリンピックへの取組み

オリンピック・パラリンピックの準備を円滑に進めるため、10月25日「とよおか2020スポーツ実行委員会」「東京2020オリンピック聖火リレー豊岡市実行委員

会」を設立しました。

○地域コミュニティビジョンの策定

11月1日、最終となる7回目の地域コミュニティビジョン策定検討委員会を開催しました。策定の完了は来年2月を予定しています。基本理念は「誰もが安心して暮らし続けられる地域の実現」、基本方針は「住み続けられる地域の維持」「暮らしやすさの維持」「個性ある地域の誇りづくり」。来年度以降は、各地域コミュニティ組織において、このビジョンを指針とした「地域づくり計画」の策定を進める予定です。

《市政の運営》

○第2期地方創生総合戦略の策定

現在、計画期間を2020～24年度とした第2期地方創生総合戦略の策定作業を行っています。これまでの戦略の考え方を継続しつつ①多様性を受け入れるまちづくり、具体的にはジェンダーギャップの解消や外国人住民との共生②深さをもった演劇のまちづくり③国際観光芸術専門職大学(仮称)との連携の新たな

三つの視点を加えることとされています。

○使用料等の見直し

受益者負担の適正化の観点から、使用料、手数料、雑入の見直しを行いました。使用料は、ランニングコストと条例での料金単価との比較を行った上で、近隣の類似施設の料金も参考に検討。合併後の一斉見直し以来となる大幅な見直しです。なお、手数料、雑入は、おおむね適正な水準にあると判断し、据置きとしています。使用料の改定は、来年度から実施したいと考え、関係条例の改正案を今議会に提出しています。

○公共施設マネジメントの推進

10月、市内6会場で「公共施設のあり方」を考える市民懇談会を開催しました。計487人に参加していただき多くの意見をいただきました。今後、いただいた意見も踏まえ、各施設に係る計画策定を進めます。さらに、来年度以降の適切な時期に、旧市町単位において施設の適正なあり方や必要な機能等を市民と検討する(仮称)地域デザイン

ン懇談会」を設置します。関連して地区集会施設の地元譲与も推進します。これに必要な条例改正案を今議会に提出しています。

○森本中学校跡地の活用

公募していた旧森本中学校の土地・建物の譲渡先について、候補者を榊白バラドライブに決定しました。提案は当該施設をクリーニング事業の工場等としての活用です。去る11月12日に仮契約を締結し、現在文部科学省へ財産処分承認を申請しています。文科省の承認を受けしだい、本会期中または3月定例議会に財産処分のための議案や必要な条例、補正予算を提出します。

○マイナンバーカードの取得推進

全国的にマイナンバーカードの普及は低迷しています。本市においても、本年10月末時点の交付率は人口比10.1%です。このため本市の業務体制を強化するため、来年1月からは現在の嘱託職員1人に加えて臨時職員1人を配置。また4月からは、木曜日の窓口を延長するとともに、毎月第2週の土・日も開設します。